

平成 26 年第 6 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 26 年 6 月 26 日（木）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 26 年 6 月 26 日（木）午後 2 時 30 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階大会議室

4 出席委員

- (1) 佐 藤 秀 樹
- (2) 平 出 道 雄
- (3) 佐 藤 克 則
- (4) 石 澤 千鶴子
- (5) 斎 藤 誠 子
- (6) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 福 井 正 樹 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 成 田 聖 明 |
| (3) 教育次長 | 伴 孝 文 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 参事文化スポーツ振興課長事務取扱 | 加 藤 文 男 |
| (6) 総務課長 | 八木澤 透 |
| (7) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (8) 中央市民センター館長 | 今 牧 彦 |
| (9) 文化財課長 | 白 取 愼 也 |
| (10) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学務課長 | 工 藤 裕 司 |
| (12) 学校給食課長 | 川 邊 真理子 |
| (13) 指導課長 | 山 谷 明 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 木 浪 経 彦 |

6 会議に付議された案件

(1) 報告

平成 27 年度重点事業に関する要望について

小・中学校への寄附採納について

都市計画道路の拡幅に伴う筒井小学校敷地内の支障物の撤去について

青森市少年海外生活体験事業について

「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森 Part.3」の開催について

屋内グラウンドの落雪によるフェンス破損について

油川市民センターの現状の公表を求める陳情について
中央市民センター利用者の負傷事故について
指定校による大連市との交流について
青森市浪岡中央公民館の休館について

(2) その他

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供について

7 会議録署名委員

(1) 斎藤 誠子

(2) 月永 良彦

8 会議の概要

午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

11件の事案を報告したほか、その他1件を挙手により報告し閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は10件となっております。

「平成27年度重点事業に関する要望について」事務局から説明をお願いします。

総務課長

平成27年度重点事業に関する要望について、御説明いたします。

重点事業に関する要望につきましては、市が毎年度、国や県などを要望先とする各部局の要望を検討・整理した上でとりまとめているものであり、7月23日には市長から知事に対し要望することとなっているほか、県選出の国会議員等へも要望することとなっております。

資料表紙の次のページを御覧ください。

こちらが平成27年度の最重点要望項目として整理された10項目です。

このうち、教育委員会が所管するのは要望事項2の「少人数学級編制の推進について」となっております。

次のページを御覧ください。

こちらが重点要望項目として整理された16項目です。

このうち、教育委員会が所管するのは要望事項13の「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・整備について」、20の「特別支援教育(情緒障害)の推進について」及び25の「スクールカウンセラー配置の拡充について」となっております。

内容について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

はじめに、「少人数学級編制の推進について」御説明します。

学級編制に係る国の基準については、小学校1年生のみが35人となっていること、また、県独自の基準でも小学校3年生までが33人学級となっており、対象学年の拡充がなされておりません。

このことから、教育環境の向上を図るため、資料中段に記載しております、少人数学級編制の推進のため関連する法律の改正に関する国への働きかけなど3点について要

望するものであります。

次に、13 ページを御覧ください。

「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・整備について」御説明します。

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向けた各種作業に取り組んでいるところでありますが、国や県の指導が不可欠でありますことから、資料中段に記載しております、縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現と気運醸成の促進など4点について要望するものであります。

次に20 ページを御覧ください。

「特別支援教育（情緒障害）の推進について」御説明します。

現在、青森県では情緒障害児を対象とした特別支援学校が設置されていないため、これらの児童生徒に対する教育は、市町村立の小学校及び中学校の特別支援学級で行われておりますが、情緒障害のある児童生徒は増加の一途をたどっております。

加えて、各都道府県に少なくとも1か所設置すべきとされている情緒障害児短期治療施設の入所児童生徒の学校教育についても、それぞれの都道府県全域または他県から広域的に受け入れているにもかかわらず、市町村立の小学校及び中学校の特別支援学級在籍となっていることなどから、更なる教育環境の向上を図るため、資料中段に記載しております2点について要望するものであります。

最後に25 ページを御覧ください。

「スクールカウンセラー配置の拡充について」御説明します。

こちらにつきましては、市の重点事業に関する要望としては今年度からの新規要望項目となっております。

近年、いじめや不登校、発達上の課題など、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、専門的な指導を行うスクールカウンセラーの必要性が高まっています。平成26年度のスクールカウンセラーは、中学校19校と小学校9校に11名が配置されておりますが、同一中学校区内の小学校に、スクールカウンセラーを派遣できるようにするため、全中学校（19校）へのスクールカウンセラー1名ずつの配置について要望するものであります。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「小・中学校への寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

総務課長

小・中学校への寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「小・中学校寄附採納一覧（平成26年5月8日～6月10日）」を御覧ください。

1につきましては、「一般財団法人青森県教職員互助会」から小学校13校、中学校5校、合わせて18校に対しまして、図書カードの寄贈申し出があり、受領いたしました。

青森県教職員互助会は、県内の全公立小・中学校へ図書カードを寄贈する「学校図書贈呈事業」を実施しており、今回の寄贈をもって、青森市内の全小・中学校に寄贈が完了したところでございます。

2～4につきましては、PTAなどの学校関係者から特定の学校への寄贈申し出が3件あり、篠田小学校が「カラーパイプバリケード」、堤小学校が「書棚」を受領い

たしました。寄贈物件の詳細は資料のとおりであります。

このたびのご厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

次に、これから予定している寄附採納案件について御報告申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

平成 22 年度から小林製薬株式会社が全国の小学校に洋式トイレをプレゼントする社会貢献事業を行っておりますが、全国の公募の中から今年度は 12 校が選定され、青森市からは横内小学校が選ばれました。今後、校舎 1 階の 2 年生が使用しているトイレの和式便器を、男女それぞれ一基ずつ洋式便器に変える工事を夏休み中に行い、2 学期から児童が使用できるようにする予定です。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「都市計画道路の拡幅に伴う筒井小学校敷地内の支障物の撤去について」事務局から説明をお願いします。

総務課長

都市計画道路の拡幅に伴う青森市立筒井小学校敷地内の支障物の撤去について、御報告いたします。

現在、青森県が都市計画道路「蛸貝八重田線」の拡幅工事を行っており、筒井小学校敷地の一部が拡幅工事の対象となっておりますが、この工事に伴い支障となる正門、花壇等の工作物や樹木については、撤去及び伐採することとなります。

お手元の資料 1「青森市立筒井小学校支障物撤去工事の概要」を御覧ください。斜線部分が拡幅後、道路用地となる敷地であり、資料表のとおり「正門」など計 12 の工作物が支障となるため、これを撤去することとしております。工期・予算額については、資料のとおりです。

続いて、資料 2「青森市立筒井小学校樹木伐採業務委託の概要」を御覧ください。資料表の樹木を伐採するものですが、樹高が大きくなるメタセコイヤやケヤキなどの高木が 28 本あり、このうち、高さが 5m 以下のものが 7 本、5m を越え 10m 以下のものが 3 本、10m を越え 20m 以下のものが 11 本、20m を越えるものが 7 本となっております。また、樹高が大きくなりアジサイやツツジなどの株物が 16 本となっております。工期・予算額については、資料のとおりです。

次に、支障物の撤去完了後のスケジュールを御説明いたします。

資料 3「筒井小学校に係る道路拡幅に伴う工事等のスケジュール」を御覧ください。

この道路用地となる敷地については、市が所有する他の未利用地 3 箇所と合わせて、平成 26 年 9 月、青森県が所有する旧青森県立青森工業高校の敷地の一部と交換する予定となっております。

土地交換後には、県が当該敷地において歩道、側溝の整備に着手し、平成 26 年 10 月末に完了する予定です。

また、平成 26 年 10 月から新しい正門及び防球ネットなどの工作物新設等の設計を行うこととしており、工事は平成 27 年の 6 月から 9 月までの予定としています。

なお、当該道路の県の拡幅工事が完了するのは、平成 29 年 11 月の予定となっております。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

確認ですが、支障物の撤去は夏休みで終わるといふことでよろしいでしょうか。

総務課長

そのとおりです。

委員長

次に、「青森市少年海外生活体験事業について」事務局から説明をお願いします。

社会教育課長

青森市少年海外生活体験事業について、今年度の日程等が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

お手元に配付しております資料1の「概要」を御覧ください。

本事業は、平成7年に韓国・平澤(ぴょんてく)市と締結した「教育・文化等の友好交流に関する協定」を機に平成8年度からスタートした事業で、異文化との交流体験やホームステイ等の生活体験を通じて、本市中学生の豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の育成を図るとともに、広い視野から郷土・青森市の理解を深める機会として毎年度実施しているものであります。

交流を行います研修生につきましては、昨年度は中学3年生を対象に募集を行っていましたが、広く参加の機会を設けるため、今年度から対象を中学1年生から3年生までとし募集したところであり、募集人数男子6名、女子6名の計12名に対し、私立を含む市内の各中学校から男子4名、女子12名の計16名の応募がありました。

研修生の決定につきましては、男子が定員に満たなかったことから4名全員を決定とし、女子は、男子の欠員分2名を含む8名を定員とし、抽選で決定いたしました。

本市の研修生は、引率者4名が同行し、7月25日(金)から30日(水)までの5泊6日の日程で平澤市を訪問した後、8月6日(水)から10日(日)までの4泊5日の日程で、ホームステイでお世話になった平澤市の中学生12名を本市に受入れ、交流を行うこととしております。

本市での研修日程につきましては、資料2のとおり、2泊をホームステイで交流するとともに、ねぶた祭への参加や「三内丸山遺跡」などの施設見学のほか、ねぶたばやしやこぎん刺しの体験なども予定しております。

本事業を通じた平澤市と本市での様々な交流体験は、本市研修生の韓国に対する理解やコミュニケーション能力向上の一助となるとともに、国際感覚を身につける絶好の機会になるものと期待しているところであります。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

確認ですが、昨年は平澤市を訪問し、そのまま続いて青森市に向かい入れたと記憶しています。今年、1週間程間が空いていますが、何か意図があるのでしょうか。

社会教育課長

これは、平澤市の日程と、飛行機等の都合による調整の結果です。

委員長

次に、「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森 Part.3」の開催について、事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長

「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森 Part.3」の実施について御報告いたします。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、3年を経過しましたが、なお、約26

万人にのぼる方が避難生活を強いられており、本市にも 140 名の方々が県外より避難されてきております。

教育委員会では、県外避難者支援の一環として、震災以降、自分の気持ちを伝えることが難しくなった被災地の子どもたちと一緒に書をかきながら、子どもたちの“心の声”を聞く活動をはじめ、子どもたちの書の展覧会を全国各地で開催されている書道家の矢野きよ実さんを再びお招きし、第3回目となる講演会を実施することといたしました。

今回の講演会は、配布させていただきましたチラシにあるとおり、平成 26 年 7 月 26 日午後 1 時 30 分から、金沢小学校 体育館において、矢野さんに、「はなれていてもつながっているよ」をテーマに、活動で出会った子どもたちの心の音や感じたことについてお話しいただくほか、鹿内市長を交えて、被災地の復興を願い、私たちにできることなどについてのクロストークを行うこととしております。

なお、会場となる金沢小学校においては、被災地への子どもたちへの応援メッセージを会場に展示し、矢野さんをお迎えする予定としております。

また、翌日 7 月 27 日には、「書きましょ IN 青森 Part.3」を実施することとしておりますが、関係者のみの非公開の開催とし、子どもたちが書いた作品は、平成 27 年 3 月 9 日から 3 月 13 日まで、青森市役所本庁舎 1 階市民サロンにおいて展示する予定としております。

委員の皆様におかれましても、是非とも講演会にお越しいただき、震災の記憶を風化させないため、私たちにできることをともに考える機会としていただければ幸いと存じます。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

月永教育長

矢野きよ実さんの講演会は今年で 3 回目になります。先般、御主人のことで矢野さんが非常に苦しんでいることがテレビで放映されましたが、このような状況にも関わらず、震災後、無償に近い形で、震災にあった子どもたちに対して、書を通しての支援活動を続けられています。

私も二度ほどお話ししましたが、非常に素晴らしい人です。是非、皆さんも御参加いただければと思います。

なお、次の日の「書きましょ IN 青森」の子どもたちについては非公開となっておりますが、これも合わせて矢野さんのお世話になるものであります。

委員長

次に、「屋内グラウンドの落雪によるフェンス破損について」事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長

屋内グラウンドの屋根からの落雪によるフェンス破損について、御報告申し上げます。本年 3 月下旬に市体育施設指定管理者より、サンドーム（屋内グラウンド）とサンワアリーナ青森（青森県営スケート場）の境界にある県所有のフェンスが傾いて破損していると市教育委員会に報告がございました。

現場確認等を行ったところ、サンドームの屋根からの多量の落雪が、サンワアリーナ青森内に流れ込んだことにより、フェンスが破損したものと考えられることから、今後は県と調整を図りながら、市が加入している市民総合賠償補償保険での対応を検討してまいりたいと考えております。

なお、当該箇所は冬期間落雪による危険性があることから通行止めとし、これまで除

雪作業を行っておりませんでした。今後は除雪作業の必要性も含め、対応を検討しながら、再発防止に努めてまいります。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「油川市民センターの現状の公表を求める陳情について」事務局から説明をお願いします。

中央市民センター館長

市議会に対して、油川市民センターの現状の公表を求める陳情が提出され、第2回定例会で審議されましたので、御報告いたします。

お手元の配付資料 を御覧ください。

今回の陳情事項は「油川市民センターの財務会計を中心とした現状について、議会への報告、市民への公表を求める。」というものであります。

陳情書が提出されました経緯については、陳情の趣旨3に記載されておりますように、陳情者から平成26年4月に行政文書の開示請求がなされ、その際、市と地元団体との協議記録は不存在であること、また、平成25年度の油川市民センターに係る人件費が分かる資料については、個人情報に記載されておりましたことから一部開示とし対応いたしました。その後、陳情書が提出されたものであります。

次に資料 を御覧ください。

常任委員会での説明内容について、御説明いたします。

油川市民センターは、平成25年度からの「指定管理者の指定議案」が否決されたことに伴い、現在、直営による管理運営を行っておりますが、職員体制や管理運営の考え方は、基本的に指定管理と同様であり、管理運営費などの現状については、管理運営費は当初予算に計上し議会の議決を得ていること、また、第3回定例会では平成25年度決算について報告することなど、今後とも機会を捉えて議会や市民に御説明していくことと、その際、今回の陳情内容も参考としていく旨、御説明いたしました。

また、油川市民センターの指定管理に向けた現在の状況についてですが、教育委員会では、地区市民センターの管理運営は、地域が一体となった管理運営協議会による指定管理が望ましいと考えていることから、これまで油川市民センター管理運営協議会には体制の見直しができないかお話し、協議会側の御判断を見守ってまいりましたが、協議会による地域が一体となった組織体制の構築は大変難しい状況にあるものと考えております。

このため、教育委員会といたしましては、今年度は、指定管理への移行のための条件を整理し、様々な観点から検討を進めたいと考えており、地域の関係者の方々と意見交換を行いながら、指定管理へ移行するための方策を見極めたいと考えている旨、御説明いたしました。

常任委員会での主な質疑内容は、資料 のとおりであります。

また、後日作成し常任委員に配付いたしました「平成25年度青森市油川市民センター管理運営協議会との面談等の内容」と「油川市民センター 決算額比較(H24決算額・H25決算見込額)」につきまして、本日の資料 ・ として配付しております。

なお、本陳情につきましては、常任委員会、本会議とも賛成少数で不採択となっております。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「中央市民センター利用者の負傷事故について」事務局から説明をお願いします。

中央市民センター館長

中央市民センター内で施設の設備に起因する利用者の負傷事故が発生いたしましたので、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

事故の概要につきましては、平成 26 年 6 月 7 日土曜日、午前 10 時半頃、中央市民センター3 階中会議室 において、楽器を練習する団体が利用していたところ、天井からスピーカーカバーが落下し、利用者 1 名の方が右頭部に 1 c m 程度の傷を負い、出血したものであります。

連絡を受け、職員が駆けつけましたところ、出血は止まっており、負傷された方は家族の方とお帰りになられましたが、病院での検査の結果、頭部の傷のほかは異常なかったとのことであります。

落下したスピーカーカバーは、資料の 2 枚目に写真がありますが、周囲が金属製となっており、この部分が利用者の方に当たったものであります。

このスピーカーカバーは、ビス止めされていたこともあって、点検などを行っておらず、事故発生を想定して危険を回避するための日頃からの取組みが重要ですが、そこに甘さがあったものであります。

今回の事故を教訓とし、日頃の施設管理を徹底してまいります。

また、事故発生時のセンター職員の対応について、最優先に行うべき負傷者対応が、積極的になされなかったとの御指摘もいただきましたので、緊急時の職員の対応についても、今一度徹底してまいります。

この場をお借りして、負傷された方と御家族、また利用団体の皆様に、心よりお詫び申し上げます。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

本当に大事に至らず良かったなと思いますが、充分留意してください。

委員長

次に、「指定校による大連市との交流について」事務局から説明をお願いします。

指導課長

指定校による大連市との交流について、御報告申し上げます。

本市と中華人民共和国大連市の児童生徒の人的交流につきましては、平成 25 年 10 月、本市の友好交流指定校である横内小学校、幸畑小学校、横内中学校の校長及び指導課長が、大連市の指定校である新甘井子（シンガンジンズー）小学、松山（ソンシャン）小学、第 19 中学を訪問し、平成 26 年度からの児童生徒の人的交流の在り方について協議し、人的交流の準備を進めてきたところでございます。

今年度は、平成 26 年 7 月 28 日から 31 日までの 4 日間、校内公募により募集した指定校の児童生徒 12 名、引率者として教育長、指導課職員 1 名、指定校教職員 4 名の、合計 18 名が大連市を訪問することとしております。現地では、指定校 1 校に集まり、大連市の子どもたちとの京劇体験や交流会の他、大連市内の施設見学など、本市児童生徒のコミュニケーション能力や国際感覚を養うことができるよう計画しております。

なお、児童生徒の宿泊につきましては、当初、ホームステイを予定しておりましたが、現地でのホームステイに係る調整がつかなかったことから、ホテルに宿泊することといたしました。

また、大連市児童生徒の本市への訪問につきましては、韓国におけるフェリー事故の影響により、今年度は実施しないとの連絡が、大連市人民対外友好協会から本事業の窓口である本市交流推進課に入りましたので、今後の相互交流のあり方につきましては、7月に大連市を訪問する際、協議してまいりたいと考えております。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「青森市浪岡中央公民館の休館について」事務局から説明をお願いします。

教育課長

現在、改築を進めております浪岡中央公民館につきましては、本年10月1日の供用開始を予定しておりますが、開館準備作業として、現在の施設から新施設への備品等の移設が必要となりますことから、9月16日から9月30日までの間、浪岡中央公民館を休館することとしたところであります。

市民の皆様には、浪岡地区の公民館をはじめとした主要な公共施設に休館する旨を掲示するほか、市のホームページや浪岡中央公民館発行の広報紙「インフォメーション」に掲載するなど、周知したところであります。

加えて、広報あおもり8月1日号にも掲載することとしております。

なお、現在の施設は年度内の解体を予定しております。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(2) その他

委員長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

委員長

その他、事務局から何かありませんか。

市民図書館長

はい。(挙手)

委員長

はい、市民図書館長。

市民図書館長

「国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供について」報告します。

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスとは、国立国会図書館のデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、公共図書館・大学図書館等にデジタル画像を送信し、各図書館で画像の閲覧・複写等ができるようにするものであり、平成26年1月からサービスを提供する環境が整ったものであります。

対象となる資料は、昭和 43 年までに受け入れた図書、明治期以降の貴重書等、平成 12 年までに発行された商業出版されていない雑誌、平成 3 年度から平成 12 年度に送付を受けた商業出版されていない博士論文となっており、合計で約 131 万点となっております。

サービスの特性につきましては、これまで国立国会図書館でしか利用できなかった資料の閲覧・複写を利用者に提供できるようになること、図書館間貸出サービス対象外資料も利用可能になること、資料の郵送にかかる時間や返却期限などの制約がなくなり即時にいつでも利用可能となることなどであり、国会図書館に行かなくて良くなり、また、日数をかけて資料を取り寄せなくても良くなることから、利便性が飛躍的に向上するものであります。

これについて市民図書館利用者にもこのサービスを提供するため、5月に国会図書館に申請しておりましたが、6月20日付けで承認を得ました。

これを受け、市民図書館では7月10日から当サービスの提供を始めたいと考えております。

委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

ないようですので、以上を持ちまして、平成 26 年第 6 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 26 年 6 月 27 日開催の平成 26 年第 6 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 26 年 7 月 8 日

書記 泉 宏明

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 26 年 7 月 8 日

署名委員 月永 良彦

署名委員 斎藤 誠子